

矢掛町不妊治療支援事業助成金支給申請書

平成 年 月 日

矢掛町長 山 野 通 彦 殿

下記のとおり不妊治療費の助成を受けたいので、関係書類を添えて申請します。

なお、審査にあたり必要な場合には、住民基本台帳・町民税課税台帳等により確認されることを承諾します。また、町税及び町へ納入すべき納付金の納入状況について所管職員が確認することに同意します。

申請者	ふりがな 氏 名	印	生 年 月 日	昭和 平成 年 月 日				
	住 所		電 話 番 号					
配偶者	ふりがな 氏 名		生 年 月 日	昭和 平成 年 月 日				
	住 所		電 話 番 号					
婚 姻 年 月 日			不妊治療対象児	第 子				
過去に矢掛町でこの助成金を受けたことが ありますか								
医療機関	住 所							
	名 称							
申 請 金 額		金 円						
助成金振込先	金融機関名	銀行 金庫 農協 組合 店 出張所						
	口座番号	普通 当座						
	ふりがな 口座名義人							

添付書類・不妊治療受診証明書

- ・医療機関の発行する領収書
- ・岡山県不妊治療支援事業助成金支給決定通知書
- ・戸籍上の夫婦であることの証明ができる書類（住民票で証明できる場合は不要）
- ・夫婦の前年所得を証明できる書類（矢掛町の課税台帳がない場合のみ）

＊町記入欄	受領年月日	年 月 日	決定金額	円
	決定年月日	年 月 日	承認 非承認（ ）	

様式第1号（第4条関係）

治療の内容・結果および妊娠の経過について行政への報告を行うことに関する 説 明 書

（1）報告の目的

厚生労働省では、特定不妊治療を行う医療機関に対し、行われた特定不妊治療の内容・結果及び妊娠の経過について、日本産科婦人科学会を通じた報告への協力を求めています。

これを集計し分析することにより、厚生労働省は、助成事業の成果を把握し、今後の助成事業の制度を一層充実していく上で検討の参考とすることができます。また、行われた治療の効果を把握することにより、わが国の不妊治療の発展のために参考となる学術データを得ることができます。

さらに、厚生労働省は、助成事業を実施する都道府県・政令市に対し、集計・分析結果を提供し、都道府県・政令市も事業の成果を把握し、助成事業の充実に役立てることができるようにしています。

（2）報告の内容・方法

各医療機関から、（社）日本産科婦人科学会のデータベースを通じ、下欄の項目の統計情報として厚生労働省に報告されます。

報告には個人名の記載はなく、内容は統計的に集計され、行政側は全国の患者さんの状況について総計として把握することとなります。個人が特定されることはなく、プライバシーは厳守されます。

報告・集計される項目

【報告は医師が行います。患者さんが行うことはありません】

I 治療から妊娠まで

（1）患者（女性）の年齢

（2）不妊の原因

（3）治療の内容・妊娠の有無

II 妊娠から出産まで

（4）妊娠・出産の状況

（5）生まれた子の状況

以前の受給歴について以前お住まいの自治体に確認を行うことに関する

説 明 書

- ・この助成金は、限られた公費予算からの公正な支出を行うため、1夫婦あたりの支給回数の上限がきめられています。
- ・転入された方は、以前にお住まいの自治体に、この助成金の以前の受給状況を確認することがありますのでご承知ください。
- ・なお情報の取り扱いには十分留意し、プライバシーは厳守します。